

平成28年6月30日

健康保険組合名称変更のお知らせ

平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、格別なご支援とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

当健康保険組合の名称変更については、平成28年2月17日開催の第112回組合会において決定し、監督官庁である関東信越厚生局に組合名変更（組合規約変更）の申請を行っておりました。その後、申請通り平成28年6月23日付で認可が下りました。以上の様な経緯のもと、申請通り10月1日付けの名称変更が認可されました。

本年10月1日より新たに【東京ドーム健康保険組合】に名称を変更することをお知らせいたします。

当健康保険組合は、株式会社後樂園スタジアムを母体として昭和38年12月1日に設立して以来、加入事業所は当初の2事業所から、事業拡大に伴い現在では14事業所となりました。今回の名称変更は、当健保組合加入の被保険者の約92%が、社名または事業所名に「東京ドーム」を含んでいるため、健保名称をより実情に合わせることを目的としたものです。

今後も皆様にご協力を仰ぎつつ、本年9月末に期限切れとなる健康保険証の新規発行を初めとして、保険業務と保健事業を継続して参りますので、変わらぬご理解・ご支援をお願い申し上げます。

尚、今回の組合名の変更に伴う健康保険上のサービスで、従来から変更になる点はありませんことを申し添えます。

（後樂園健康保険組合ホームページは名称変更に伴いリニューアル予定です。）

以 上